

国保年金課長の仕事宣言！ 進行管理表

国保年金課長 吉田 秀利

①重点施策項目名	医療費の適正化を図ります（3－7）
②目標値	<p>特定健康診査受診率〔平成28年度〕 平成26年度 現状値 37.6% ⇒ 平成28年度 55.0%</p> <p>特定保健指導実施率〔平成28年度〕 平成26年度 現状値 46.2% ⇒ 平成28年度 56.0%</p>
③今年度の取組方針	<p>高血圧症、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病の予防に向けた特定健康診査を実施します。</p> <p>また、この特定健診の結果をもとに、生活習慣病の発症や重症化の可能性のある人に対し、食生活や運動などの生活習慣改善及び医療機関への受診勧奨などの保健指導を実施します。</p> <p>特に、血圧値、血糖値、腎機能に関する検査数値等に異常がある方は、将来、循環器疾患・糖尿病・慢性腎臓病などの発症リスクが高い方なので、これらに特化した保健指導を行い予防活動に努めていきます。</p> <p>平成28年度から新たに、脳梗塞予防のため特定健診の詳細項目である心電図検査を65歳以上の方全員に実施するとともに、2次健診において頸動脈エコーを実施します。</p> <p>また、健康増進課と連携し、特定健診受診率の向上、特定保健指導実施率の向上に向けた効果的な取り組みについて検討します。</p>
④上半期の取組内容	<p>○保健センター、まちづくり推進センターで特定健診（集団）を実施 7月（6回）、10月（5回）</p> <p>また、65歳以上の対象者に心電図検査を実施、2次健診において頸動脈エコーを実施</p> <p>○特定健診の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問による受診勧奨の実施（5月～） ・受診勧奨通知（はがき）を発送（7月末） ・地区実施1カ月前に対象地区に全戸回覧で広報チラシを配布 ・嘱託員会への協力依頼（5月、8月） ・市庁舎内、集客施設での特定健診PR動画を配信 <p>○ハイリスク者への訪問指導</p> <p>○集客施設での特定健診実施を検討中</p> <p>○全国健康保険協会佐賀支部との連携について検討中</p>
⑤下半期の取組内容	<p>○保健センターで特定健診（集団）を実施 11月（3日間）</p> <p>○鳥栖商工会議所の会員に職場等の健診結果提供依頼</p> <p>○特定健診受診勧奨通知（ハガキ）を送付（1月）</p> <p>○未受診者への受診勧奨訪問を実施</p> <p>○鳥栖市案内版、佐賀競馬場、ベストアメニティスタジアムにおけるサガン鳥栖ホームゲームでの特定健診の受診啓発PRビデオの放映</p> <p>○全国健康保険協会佐賀支部と協定締結（1月）</p> <p>○フレスポ鳥栖で特定健診等の集団健診ができる「フレスポ健診」を開催予定（3月）</p> <p>○佐賀東信用組合と「鳥栖市健康サポート定期預金」を活用し、健康増進に向けた取組を開始（2月）</p>

<p>⑥数値目標の結果</p>	<p>○特定健診受診率：29.5%（対象者 9,349人 受診者 2,755人）（12月末現在） *平成28年度の目標値55%（平成27年度受診率 37.2%）</p> <p>○特定保健指導実施率（見込）：69.3%（対象者270人：保健指導中172人+終了者15人=187人）（12月末現在） ⇒保健指導は、6か月経過期間が必要なため、実施率（見込）は現時点での保健指導中の割合も加算して算出しました。 *平成28年度の目標値56%（平成27年度実施率 57.9%）</p>
<p>⑦成果と課題 （次年度に向けて）</p>	<p>○心電図検査（65歳以上の対象者）、頸動脈エコーについて、効果を検証し次年度以降の実施につなげていきます。</p> <p>○健診未受診者・ハイリスク者に対し個別訪問を行い受診勧奨、保健指導を実施、また、受診率向上を図るための効果的な受診勧奨の方法等について検討します。</p> <p>○人間ドック・脳ドックの定員を増加し健康増進及び特定健診受診率の向上を図ります。</p> <p>○フレスポ健診での受診状況を検証し、次年度以降の大型商業施設での継続的な実施に繋げていきます。</p> <p>○佐賀東信用組合の「鳥栖市健康サポート定期預金」を継続して実施していきます。</p>

◇所管部長の指示

上半期

医療費の適正化は、病気になる前の予防への対応が重要であり、そのためには、関係機関との連携も必要である。国保年金課が主体となって予防対策、健診対策を進めること。

下半期

特定健診や人間ドッグの受診者増加のため、市民への周知について様々な取り組みを実施した。また、全国健康保険協会佐賀支部との包括連携協定の締結、佐賀東信用組合と連携した健診受診者への特典の実施など、市民の健康に対するの関心を広げるための具体的な事業の展開を行ってきている。これらの事業展開は、はじまったばかりであるので、今後、市民に定着し、受診率の向上につながるよう、更なる充実施策や取組について不断の検討を行うこと。

国保年金課長の仕事宣言！ 進行管理表

国保年金課長 吉田 秀利

①重点施策項目名	国民年金への対応を図ります（3－7）
②目標値	国民年金相談件数 [平成28年度] 平成26年度 現状値 9,833件 ⇒ 平成28年度 9,900件
③今年度の取組方針	市民の年金受給権を確保するため、国民年金の適用促進を図るとともに、保険料の納付勧奨、口座振替促進や免除制度等の活用指導等に対する相談業務の充実に努めます。
④上半期の取組内容	国民年金保険料の納付勧奨、口座振替促進や免除制度等の活用指導等に対する相談業務を実施しました。 平成28年8月末現在の国民年金相談件数 電話 296件、窓口 3,652件、合計 3,948件
⑤下半期の取組内容	国民年金保険料の納付勧奨、口座振替促進や免除制度等の活用指導等に対する相談業務を実施しました。 平成29年1月末現在の国民年金相談件数 電話 510件、窓口 6,708件、合計 7,218件
⑥数値目標の結果	相談件数最終見込 電話 686件、窓口 8,446件、合計 9,132件 *平成28年度の目標値 9,900件
⑦成果と課題（次年度に向けて）	現在実施している相談業務の充実に継続します。 平成29年8月1日施行日である年金受給資格期間の短縮（25年→10年）により相談件数が増加することが見込まれるため、事務処理の効率化を図るとともに、年金事務についての理解を深め対応していきます。 また、年金事務における個人番号利用について、平成29年4月より実施することとなっているが詳細については決定していないため、年金機構（佐賀年金事務所）との連携を十分に図り対応していきます。

◇所管部長の指示

上半期

国民年金の収納対策は、最も重要な事項であり、年金機構との連携を十分に図り、市としての役割を果たせるよう年金に関する知識と制度の把握に努め、市民の意識向上を進めること。

下半期

通常の業務のほか、制度改革への対応や情報の共有化を進めることで、市民への年金相談に的確に取り組むことが出来ることになるため、年金機構をはじめとした関係機関との更なる連携の充実に努めること。